

各位

WASHハウス株式会社

佐賀県と「災害時における洗濯環境の提供に関する協定」 を締結しました

このたび、WASHハウス株式会社は、佐賀県と「災害時における洗濯環境の提供に関する協定」を締結しました。この協定により、災害時における洗濯環境の提供を通じて、災害応急対策活動の円滑な実施に貢献することを目指します。今後とも、地域社会への支援を積極的に行ってまいります。



1. 実施日時、場所

- (1)令和6年9月10日（火）午後13時30分
- (2)佐賀県庁新館北側バス駐車場

2. 出席者

- (1)佐賀県
佐賀県知事 山口 祥義（やまぐち よしのり）様
- (2)WASHハウス株式会社
代表取締役社長 児玉 康孝（こだま やすたか）

3. 協定の内容

大規模な災害発生時に、被災者及び周辺住民に対し、

- ・セルフランドリー店舗の洗濯設備の提供（基本無料）
- ・災害時用移動式ランドリー車の派遣と設備の提供（基本無料）

を実施するために必要な条件等を定めたもの。

4. その他

協定締結式の会場には、WASHハウス株式会社が開発した災害時用移動式ランドリー車も展示しました。

【本件に関するお問い合わせ先】

WASHハウス株式会社 経営企画部 担当:前田

TEL:0985-24-0000 FAX:0985-24-0099 mail:kikaku@wash-house.jp